

株式会社商工組合中央金庫が実施する 新居田物産株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する新居田物産株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年6月20日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

新居田物産株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が新居田物産株式会社（「新居田物産」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、新居田物産の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、新居田物産がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である新居田物産から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年6月20日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が新居田物産株式会社（以下、新居田物産）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、新居田物産の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	新居田物産株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7年
モニタリング実施時期	毎年6月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	愛媛県今治市大西町宮脇甲 1381 番地
創業・設立	創業 1959 年 4 月 設立 1997 年 4 月 11 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	27 名 (2024 年 5 月現在)
事業内容	タオル製品製造・販売
主要取引先	(販売先) 全国 600 社の卸業者 (取扱商品) プリントタオル、名入タオル、ジャガード織物、先染・ズブ染 タオル、多色刺繍加工、タオル縫製品

【業務内容】

- 新居田物産は、愛媛県今治市に所在するタオルメーカーである。タオルの一大産地である今治で独自のアイデアや工夫を重ね、オリジナルデザインのカラフルなタオルを小ロットで製造する事業者である。
- 事業における強み

①今治認定品質

今治タオルブランド(*2)認定に合格するタオル生地を自社で生産し、見た目だけではなく、使い心地の満足感も追及している。

(*2)今治タオルブランド

今治タオル工業組合（新居田物産は組合員）が独自に定める品質基準をクリアした商品だけが、「今治タオルブランド商品」を名乗ることが出来る。

（品質基準の一例）

- ・タオル特性「吸水性」「脱毛率」「パイル保持性」
- ・染色堅牢度「抗光」「洗濯」「汗」「摩耗」
- ・物性「引張強さ」「破裂強さ」「寸法変化率」
「メロー巻き部分の滑脱抵抗力」
- ・「有害物質」等



（写真①）今治タオルブランドマークを付けたタオル（新居田物産提供）

②デザイン再現力

9色で再現できる世界最高峰のインクジェットプリンター

を使い、長年のオリジナルタオルづくり（販促用、周年・来場記念用、カプセルトイ用ほか）の知見を発揮し、高いクオリティで絵柄を表現する。専門工房と連携し、様々な表現方法や加工に対応している。

③多様なオーダーへの対応力

定番品のみならず、小ロットや独自のタオル地アイデアグッズ（サウナハット、サウナマット、ベビーエプロン、マスクほか）に幅広く対応する。複雑な工程を経るオリジナルタオルは知識豊富なタオルソムリエ（*3）が対応し、最善策を提案する。

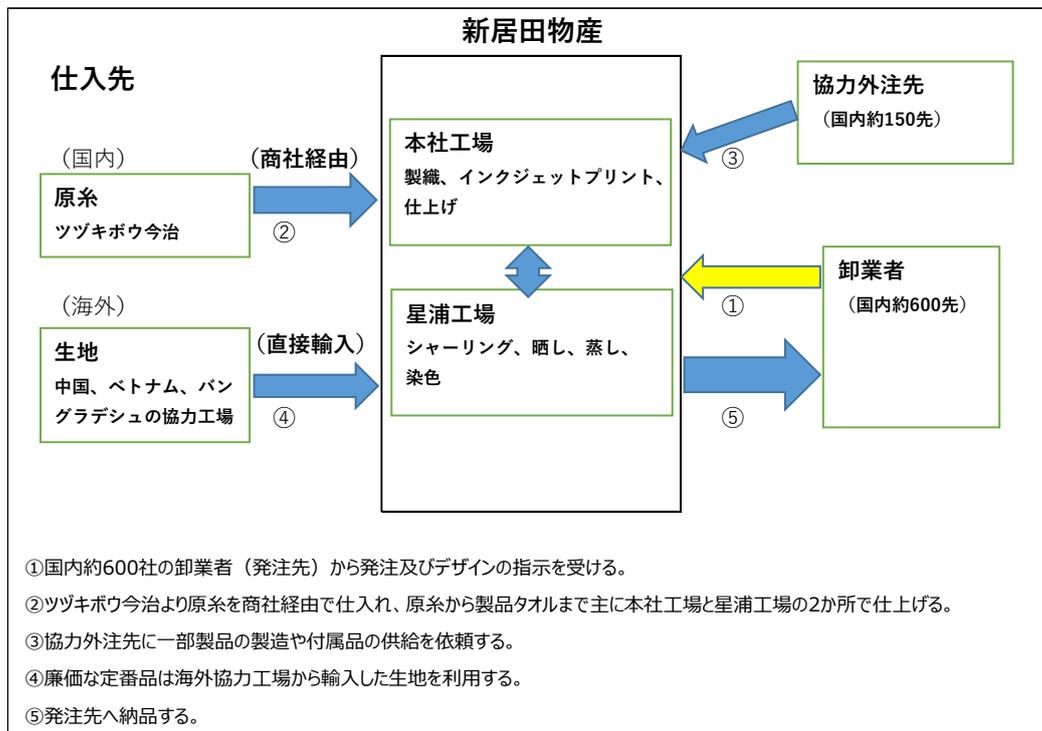
(*3)タオルソムリエ

今治タオル工業組合が、タオルに関する歴史、文化、技術、製品、顧客サービス、ブランド等多岐にわたりタオルに関する習熟度を認定するタオルソムリエ資格試験の合格者。同組合は、日常生活の中で身近な存在のタオルについて正しく理解し、その知識とスキルを活かし、より良いタオル文化の普及につなげていくことが出来るプロフェッショナルな人材を育成するとともに、全国にタオルの魅力を発信していくことを目的に資格試験を実施している。（出所：今治タオル工業組合 Web「タオルソムリエ資格試験募集要項」）

④豊富な受託実績と製造方法

インクジェットプリンターを活用した小ロット生産で、年間約 600 社からのオーダーに対応し、約 600 万枚のオリジナルタオルを製造する。

【商流図】



(図表①) 商流図 (商工中金経済研究所にて作成)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社	愛媛県今治市大西町宮脇甲 1381 番地	本社、工場（製織、インクジェットプリント、仕上げ、発送）
星浦工場	愛媛県今治市大西町宮脇甲 30-6	工場（シャーリング、晒し、蒸し、染色）
東京営業所	東京都江東区冬木 20-15-3F	営業所、ショールーム
名古屋営業所	愛知県一宮市北小淵八幡 4-1	営業所



(写真②) 本社外観



(写真③) 星浦工場外観

(写真②、③は新居田物産提供)

【沿革】

1959年 4月	創業
1997年 4月	新居田物産株式会社設立
2000年 1月	高速織機スルーザー（スイス製）導入
3月	インクジェットプリンター1号機導入
8月	海外展示会として上海国際ギフト展に初出店
2009年 11月	今治ブランド取得開始
2013年 5月	星浦工場取得
10月	名古屋営業所設立
2015年 3月	東京営業所設立
2021年 6月	SDGs 宣言を策定

【SDGs 宣言】

新居田物産株式会社 SDGs宣言

当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標「SDGs」の精神を自社の企業活動に取り入れ、社会課題の解決による豊かな未来の実現に貢献してまいります。

2021年6月30日
新居田物産株式会社
代表取締役 新居田 初男



SDGsへの取り組み

SDGs	テーマ	取組事項
	水の管理	工場排水を再利用するための循環処理システムを導入し、生産工程で発生する排水をグリーンな水に変換することで、水質汚染の低減に取り組んでいます。
	環境保全	生産時に発生する糸くずを製紙会社へ無償提供する等、廃棄物の削減に努めています。またLED化や使用済み段ボールの再利用等、今後も省エネ・リサイクル活動を通じて環境保全に貢献致します。
	ダイバーシティ	当社は多くの女性従業員が働いている職場です。今後も年齢や性別を問わず多様な人材を受け入れ、出産・育児・介護等に関するサポート体制の整備を図ってまいります。
	社会貢献・地域貢献	学生向け部活動応援グッズの開発や地元学生への企業説明会の実施、地域人材の積極的な雇用等を通じ、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

2030

タオル製品を通じた地場産業と地域社会との共存

SDGsとは

SDGsとは「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の略称で、2030年を目標に、社会が抱える問題を解決し、明るい未来をつくるための17の目標と169のターゲットに整理したものです。SDGsは、2015年9月に国連において、加盟国193か国の全会一致で採択された国際目標です。



(図表②) SDGs宣言 (新居田物産提供)

2.2 業界動向

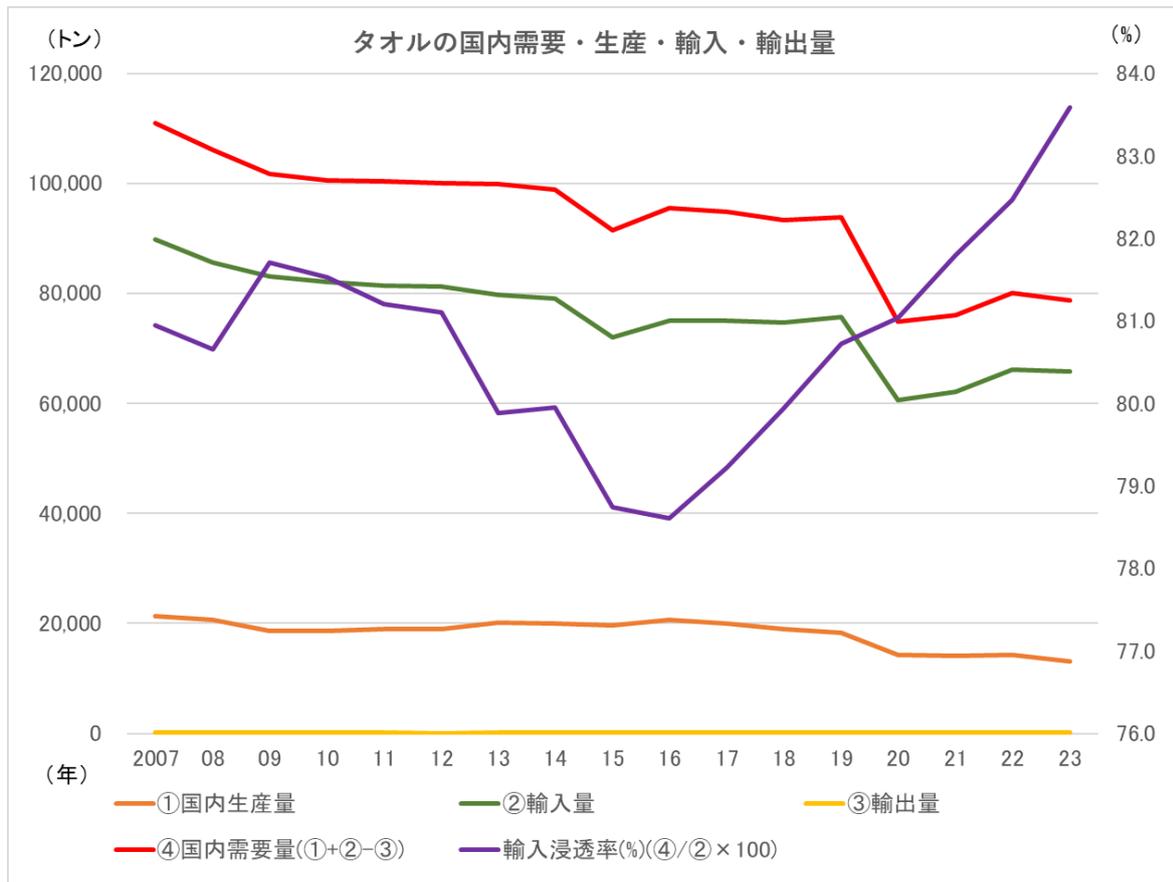
■ 国内のタオル需要

- タオルの国内総需要は、個人や企業のギフト需要が増加したバブル期の1991年には約14万トンあったが、バブル崩壊、リーマンショック後の2009年には96,769トンと10万トンを割り込み、その後もギフト需要の減少とデフレの進行により2023年は76,926トンまで落ち込んでいる。
- 1980年代後半より廉価な中国製タオル輸入が急増し、2006年には中国製が国内タオル総需要の66.3%を占めた。但し中国国内の生産コスト高、製品単価の上昇により、2015年以降中国製の比率が徐々に低下、代わってベトナム製が増加した。2023年の国内タオル総需要に対するシェアは日本製タオル17.1%、輸入タオル82.9%（うちベトナム産39.5%、中国産38.6%）とベトナム産が国内需要の約4割を賅っている。
（出所:今治タオル工業組合 Web「タオルデータ」）

■ 今治タオルのブランド化

- 全国のタオル生産は、愛媛県今治市と大阪府泉大津市の二大生産地でほぼ全量が作られており、2023年は7,612トン、国内製の57.8%が今治製タオルである。
- 今治製タオルの特徴は、①個性ある商品の生産と②ブランド化の成功である。
 - ①大量一貫生産で見た目に殆ど違いがない輸入商品に対し、今治では高い技術力を背景に小規模タオル工場各々が個性ある商品づくりを行い、商品の差別化を図っている。
 - ②大手流通業からの発注でナショナルブランドやキャラクターブランドのOEM生産をしながら、上質で多様な商品を生産する努力を消費者に認知してもらうためのブランド化戦略が成功した。
- 今治のタオル業界は2001年、日本政府に中国製タオルの輸入制限を求め、繊維セーフガードの発動を要請したが、進展が見られず、産地の自主努力の道を探ることとなった。2006年中小企業庁のJAPANブランド育成事業に今治タオルプロジェクトが採択され、佐藤可士和氏がクリエイティブディレクターとして筆頭に立ち、今治タオルのブランドマークとロゴを発表し、プロジェクトを進展させた。プロジェクトにより生産数量は2009年9,381トンを底に増加し、2016年12,036トン（+28.3%）となった。しかしブームの一服感とギフト需要の減少によりその後減少に転じ、コロナ禍の2020年に7,889トンと1万トンを割り込み、2023年7,612トンとなっている。

国内のタオル需要が減少する中でも、新居田物産は国内イベント需要の盛り上がりをつかみ、営業責任者である新居田武大専務取締役や東京、名古屋各営業所の積極的な拡販も奏功し、2024/3期は過去最高の売上高（12.2億円）を確保した。今後も売上の増加が見込まれるが、生産能力に限りがあるため、採算性を考慮した受注を行っていく。



(図表③) 出所:今治タオル工業組合 Web「タオルデータ」より商工中金経済研究所が作成
なお、③輸出量は毎年 300 トン未満のためグラフ線の動きは乏しい。

2.3 企業理念等

企業理念
<p>世界を彩る、タオル製作所</p> <p>私たちは今治でのタオルづくりを通して、世界中のあらゆるひとの暮らしを鮮やかに彩りたい、そんな気持ちで日々仕事に取り組んでいます。</p> <p>オリジナルデザインのカラフルなタオルなら、どんな想いも込められる。</p> <p>一枚のタオルで万人を豊かにすること、それが私たちの喜びです。</p>
行動指針
<p>明日のために、汗をかこう。</p> <p>新しいこと、吸収しつづけよう。</p> <p>タオルづくりに勤勉であれ。</p> <p>挑戦をやめるな。</p>

新居田物産は、タオルの一大生産地である今治という地域資源を活かしながら、独自のアイデアや工夫を重ね、小ロットでタオルを製造できる世界を目指し活動してきた。中でも高品質な今治産タオルと世界最高峰のインクジェットプリンターを組み合わせたフルカラータオルは国内外の様々な業界で利用されている。

タオルの一つ一つに、様々な想いがこめられていること、時代が変わっても、想いを鮮やかに表現し、人々をやさしくつつむタオルの魅力と可能性を信じて、新時代のタオルファクトリーを目指してチャレンジし続ける。これからも新居田物産に頼んで良かったと言われるタオルづくりに真摯に取り組んでいく。

2.4 事業活動

新居田物産は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 適切な排水循環処理

● 事業用水の確保

タオル製造には良質で大量の水を必要とするが、今治地区は四国山地の山々から流れる伏流水や地下水が豊富であり、新居田物産は井戸水を活用してきた。生産量の増加とともにより多くの水が必要となったが、今治市の工業用水道の共用により事業に必要な水は確保出来ている。

● 排水循環処理システム

排水はフィルターとクラゲール[®](*4)を利用し、今治市の特定施設に対する排出規制をクリアするレベルの汚水処理を行っている。また処理後の残渣ほか廃棄物は処理業者に処理を委託し、マニフェスト（産業廃棄物管理票）により、適切に最終処分されていることを確認している。

(*4)クラゲール[®]

生物親和性の高いポリビニルアルコールを原料とする微生物固定化担体（吸着体）。約 20 ミクロンの無数の穴が空いており、クラゲール[®] 1 個当たり約 10 億個の微生物が棲むことが出来る。従来法の 5 倍以上の微生物保持能力により高濃度排水でもコンパクトな排水処理装置で処理が可能となる。（出所：クラレアクア株式会社 Web）

一方で水資源の有効活用の観点よりコニカミノルタの協力で循環処理システムを導入し、生産工程で出る排水を再処理することで、汚水排出量の低減と節水を図っていく予定である。



(写真④、図表④) 排水循環処理システム
(新居田物産提供)

■ 廃棄物削減の取り組み

● パルクスプロジェクト

オーダーメイドで柄を変えるたびにタオルの残布が発生する。一部は軍手メーカーに供給し、残りの大部分を焼却処分してきた。新居田物産は廃棄していたタオルを再活用し、価値ある素材「パルクス（Parcs）」として展開した。一連の取り組みを「パルクスプロジェクト」と称し、今後マフラーやフェイスタオルとして販売していく。

（特徴）

- ・偶然が織りなすオンリーワンの配色
- ・17cm 幅のロール状でマフラーとして提供
- ・今後、タオルハンカチとして 10 cm×20 cmサイズの提供を予定



（写真⑤） Parcs（新居田物産提供）

● 歩留まり率向上の取り組み

タオル製造において、不良品の発生を見越し少し多めに作るが、新居田物産では年間 3 トンの残タオルが発生する。発注者のブランド品を製造者の判断で再活用が出来ないため、外部の処理工場に焼却処分せざるを得なかった。今後、焼却処分の発生を防ぐことが省資源と CO2 排出量の削減につながることを働きかけ、以下①②の対応を発注者に推奨していく。

<推奨策>

①不良品発生の許容

1,000 枚の発注で 3 枚の不良品が発生した場合、納品数が 3 枚減の 997 枚になることを発注者に予め了承をもらう。

②余剰品の一部を有償引き取り

1,000 枚の必要枚数に対して、不良品発生を見越して 1,010 枚を製造し、3 枚不良品発生の場合、余剰品 7 枚のうち 2 枚を無償、5 枚を割引価格にて有償で引き取ってもらう。

● 加工時の糸くずの再利用

シャーリング加工時に出る糸くずを製紙会社は無償で提供し、製紙会社は反りの少ない色紙（特許取得済）として加工、販売している。



（写真⑥） 反りの少ない色紙（新居田物産提供）

● 大気汚染防止への対応

工場内のガスボイラー等から生じる排気は適切に処理しており、製品運搬用の軽トラックやバン 6 台は全て排出ガス規制対応車である。

■ 省エネルギーと CO2 排出量削減の取り組み

● 省エネルギーの取り組み

電力については、既に事務所や工場内の照明は全て LED 化を終え、従業員は日々のごまめな消灯を心掛け節電に努めている。電気ボイラーは需要の少ない時間帯に電力が安く使えるオフピーク時の使用に努める等、電力使用の合理化を図っている。染色工程では、燃烧機のバーナのごまめな調整や予備乾燥、過乾燥の防止等によりガス使用量の低減に努めている。

● CO2 排出量削減の取り組み

CO2 排出量削減への取り組みの必要性を認識しているが、CO2 排出量の可視化には至っていない。2025 年末までに CO2 排出量を可視化し、その後具体的な排出削減目標を設定することで、CO2 排出量削減、環境負荷低減に貢献したいと考えている。

【社会面】

■ 人材育成への取り組み

● 研修体制

新たに入社する従業員は、費用は全額会社負担で県立愛媛中央産業技術専門校に通学し、デザイン、染色や製織等のタオルづくり全般のノウハウを身に付けることができる。タオル製造の実技は社内の各作業責任者がOJT指導に当たっている。

■ 賃金アップへの取り組み

- 従業員のモチベーションを上げ、離職を防ぐため賃金アップが不可欠との認識であり、ここ数年間は毎年ベースアップを実施し、賞与は夏冬の定期賞与の他、春には決算賞与を支給し、従業員の日々の努力に報いている。

■ 労働時間短縮への取り組み

- 従業員の平均時間外労働時間は月約 30 時間（2024/3 期）と全国の一般労働者平均 13.8 時間（出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査令和 5 年分結果確報」の事業所規模 5 人以上の数値）に比べ多い。年間休日 は 105 日と国内企業平均 119.8 日（出所：厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査の概況」の従業員数 30～99 人の数値）と少し下回っている。小ロット受注の取り込みにより売上増をはかっているため労働時間が長くなっている。労務担当者は毎月、全従業員の時間外労働時間を把握し、過重労働とならないよう留意しているが、会社としては受注から生産、発送までの流れをデジタル化する受発注自動処理システムを導入し、業務効率化を進め従業員の労働時間削減を図っていく。
- 社員一人ひとりが働きやすさを感じられる、魅力的な職場環境を実現するため、パート従業員の勤務時間は短時間でも希望する時間帯での勤務を認めている。また有給休暇を取りやすい雰囲気づくりにも努めており、従業員は申出通り取得出来ている。その結果、2024/3 期の年次有給休暇取得率は約 60%と同規模の労働者 1 人平均取得率 57.1%（出所：厚生労働省「令和 5 年就

労条件総合調査の概況」の従業員数 30～99 人の数値) を上回っている。

■ 労働災害事故ゼロへの取り組み

● 労働災害事故ゼロの継続

工場内設備のオートメーション化が進み、重労働や危険業務は殆どないが、頭部をぶつけそうな箇所にスポンジを貼付することや、タオル織機、インクジェットプリント機等大型機械の前やエレベータ内に不安全行動への注意喚起文書を掲載することで従業員への注意を促している。また作業現場の責任者は、定期的に従業員の作業内容の目視点検や工場内の安全でない箇所の有無や環境改善、生産工程の見直し等、日々の作業を異なる視点で見直すことで改善点を見つける取り組みを続けている。2020 年に手指を負傷する事故が 1 件発生したが、以降はゼロである。今後も上記の取り組みにより労働災害事故ゼロを継続していく。



(写真⑦) 左:危険箇所へのスポンジ貼付 (黄と黒色のストライプ)

右:注意喚起文書の掲示

(新居田物産提供)

【社会面・経済面】

■ ダイバーシティ推進への取り組み

● 女性・高齢者活用

女性が得意とするプリント柄の仕上げ等細やかな作業が多いため、全社員の 5 割が女性であり、プリント機械のオペレータ、仕上げ作業、清掃等の業務に就いている。女性の活躍が不可欠な職場であり、女性管理職 1 名が在職している。会社としてはマネジメントスキルを獲得した作業部署の責任者の中から、更なる女性管理職登用を図っていく意向である。

● 高齢者・障がい者活用

60 歳以上の高齢者は 2 名在籍し、出荷、配送や清掃業務に就いている。定年は 60 歳であるが、本人からの継続雇用の希望があれば、ほぼ従前と同条件での雇用延長に応じている。障がい者は 1 名在籍しており、出荷補助業務に就いている。会社としては今後も高齢者や障がい者の活用は

不可欠と認識しており、高齢者には体力に見合った作業と勤務シフト、障がい者には特性に応じた職域を用意し、今後も高齢者や障がい者の雇用増に努めていく。

【経済面】

■ 生産拡大による今治タオルブランド維持への貢献

高い吸水性、摩耗に耐える堅牢性、破れにくい物性や衛生面で独自の品質基準をクリアした「今治タオルブランド」を確立することで、今治でのタオル生産数量は 2009 年から 2016 年まで増加した。しかしブームの一服感とギフト需要の減少により減少傾向にある。今治での生産量の維持拡大が望まれるが、新居田物産は展示会の出展やホームページのタイムリーな更新により引き合い数増加、売上増加を図り、優れた今治タオルブランドの維持に貢献していく。併せて収益性を重視した選別受注や新商品投入時の価格設定の適性化等により生産性向上を図っていく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	織物業
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	水（アクセス）、雇用、水（質）、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ推進への取り組み
保健・衛生、経済収束	➢ 生産拡大による今治タオルブランド維持への貢献

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
水（アクセス）、水（質）	➢ 適切な排水循環処理
保健・衛生、雇用	➢ 労働時間短縮、労働災害事故ゼロへの取り組み
大気	➢ 大気汚染防止への対応

資源効率・安全性、気候	▶ 省エネルギーとCO2 排出量削減の取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	▶ 歩留まり率向上の取り組み

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

新居田物産は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性管理職の増加 2029 年末までに女性管理職を 1 名以上増やす。 (2024 年 3 月末現在 1 名) ● 高齢者雇用の増加 2029 年末までに 60 歳以上雇用者数を 2 名以上増やす。 (2024 年 3 月末現在 2 名) ● 障がい者雇用の増加 2029 年末までに障がい者雇用者数を 1 名以上増やす。 (2024 年 3 月末現在 1 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全社員の 5 割が女性であり、うち管理職 1 名が在職している。マネジメントスキルを獲得した作業部署の責任者の中から、更なる女性管理職登用を図っていく意向である。 ➢ 今後も高齢者や障がい者の活用は不可欠と認識しており、高齢者には体力に見合った作業と勤務シフト、障がい者には特性に応じた職域を用意し、今後も高齢者や障がい者の雇用増に努めていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	保健・衛生、経済収束
取組内容（インパクト内容）	生産拡大による今治タオルブランド維持への貢献

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の売上高を 2030/3 期までに 13 億円まで増加させる。 (2024/3 期実績 12.2 億円) ● 付加価値額 (営業利益+人件費+減価償却) を 2030/3 期までに 30 百万円以上増加させる。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新居田物産は展示会の出展やホームページのタイムリーな更新により引き合い数を増やし、売上増加を図り、優れた今治タオルブランドの維持に貢献していく。併せて収益性を重視した選別受注や新商品投入時の価格設定の適性化等により生産性向上を図っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用
取組内容 (インパクト内容)	労働時間短縮、労働災害事故ゼロへの取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員 1 人あたりの月時間外労働時間を 2030/3 期までに 20 時間以下まで削減する。 (2024/3 期実績 月約 30 時間) ● 有給休暇取得率を 2030/3 期までに 70%以上とする。 (2024/3 期実績 約 60%) ● 労働基準監督署への届け出を要する労災事故の毎年ゼロを継続する。
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員の平均時間外労働時間は月約 30 時間 (2024/3 期) と全国の一般労働者平均 13.8 時間 (出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査令和 5 年分結果確報」の事業所規模 5 人以上の数値) に比べ多い。小ロット受注対応で労働時間が長くなっている。労務担当者による時間外労働時間管理の継続と受発注自動処理システム導入による業務効率化により労働時間削減を図っていく。 ➢ 有給休暇を取りやすい雰囲気づくりに努め、2024/3 期の年次有

	<p>給休暇取得率は約 60%と同規模の労働者 1 人平均取得率 57.1%を上回っているが「令和 7 年までに年休の取得率 70%」の政府目標（出所:「過労死等の防止のための対策に関する大綱」令和 3 年 7 月 30 日閣議決定）を意識し、引き続き有給休暇取得率の向上を図る。</p> <p>➤ 不安全行動への注意喚起文書を掲載したり、作業現場の責任者が定期的に従業員の作業内容の目視点検を行ったりすることで労働災害発生防止の取り組みを継続し、労働災害事故ゼロを継続していく。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーと CO2 排出量削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力使用効率（売上高÷電力使用量（円/kWh））を毎年 1%以上向上させる。（2024/3 期実績 1,501 円/kWh） ● 2025 年末までに CO2 排出量可視化に取り組む。排出量算定後は削減目標を設定し、CO2 削減に取り組んでいく。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 日々のこまめな消灯や電気ボイラーの節電等により電力使用効率の向上を図る。</p> <p>➤ CO2 排出量削減への取り組みの必要性を認識し、拠点施設の LED 化は完了したが、CO2 排出量の可視化には至っていない。新たに 2025 年末までに CO2 排出量を可視化し、具体的な排出削減目標を設定し、CO2 排出量削減を図る。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	歩留まり率向上の取り組み		
KPI	● 2030/3 期までに、残タオルの発生率を 5.8%以下に引き下げる。（2024/3 期実績 6.6%）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 不良品の発生を見越して多く作る結果、毎年 3 トンの残タオルが発生する。発注者へ不良品発生の許容や余剰品引き取りの理解を頂くことで、残タオルの発生率・量の削減を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、「水（アクセス）」「水（質）」「大気」はインパクトとして特定しているものの、KPI を設定しない理由は以下の通りである。

●水（アクセス）

事業用水は地下水と今治市の工業用水で十分確保出来ている。

●水（質）

既に行政の排出基準をクリアするレベルでの污水处理を行っている。

●大気

排気は適切に処理、運搬車は排出ガス規制対応車を使用する等、緩和の取り組みが進んでいる。

5.サステナビリティ管理体制

新居田物産では、本ファイナンスに取り組むにあたり、新居田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、新居田社長を最高責任者、新居田専務取締役をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 新居田 初男

(プロジェクト・リーダー) 専務取締役 新居田 ^{たけひろ} 武大

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、新居田物産と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、新居田物産と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。新居田物産は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190